

(別記)

販促資材使用基準

1 かながわブランド関係資材



(1) 資材・色・サイズ

ア かながわブランドのぼり旗

(ア) 色 赤、緑、青（3色）

(イ) サイズ 縦 150cm×横 45cm

イ かながわブランドミニのぼり旗セット

(ア) 色 緑（1色）

(イ) サイズ 縦 35cm×横 10cm

ウ かながわブランド腰巻き

(ア) 色 赤白（1パターン）

(イ) サイズ 縦 90cm×横 360cm

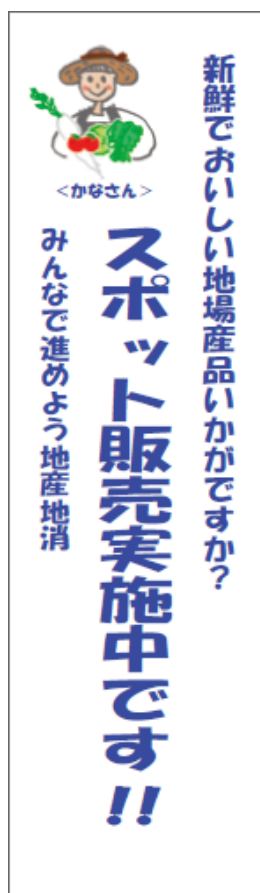
(2) 遵守事項

ア かながわブランド品の出荷又は販売のために使用すること。

イ かながわブランド品の広報のために使用すること。

ウ その他、かながわブランド振興協議会長が使用を認めるものに使用すること。

2 県産品スポット販売関係資材



(1) 資材・色・サイズ

ア 県産品スポット販売のぼり旗

(ア) 色 白(1色)

(イ) サイズ 縦180cm×横60cm

イ 県産品スポット販売ミニのぼり旗セット

(ア) 色 白(1色)

(イ) サイズ 縦35cm×横10cm

(2) 遵守事項

ア 県産品を県内生産者等が県内消費者に直接販売及び広報のために使用すること。

イ その他、かながわブランド振興協議会長が使用を認めるものに使用すること。